

平成 30 年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時：平成 30 年 9 月 5 日（水）午後 1 時 30 分～

場所：名張市役所 2 階 庁議室

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ

（市長）このたび皆さま方に男女共同参画推進審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお受けいただいたこと、お礼を申し上げます。今、自治体の大きな課題は、少子高齢化がどんどん進行し、人口減少社会に突入し、その流れが加速化してきていることです。その中で、いかに自治体を活性化し、そして住民満足度をあげていくのか、これに尽きるわけです。市の総合計画「福祉の理想郷プラン」において、老いも若きも、男性も女性も、障がいとか難病があるなしに関わらず、すべての市民の皆さんが社会参加がかなう、そんな互助共生社会を目指しています。この共生社会を創造していく、そのまさに 1 丁目 1 番地が、男女共同参画社会です。どうか皆さん方にも、男女共同参画の推進につきまして、何卒よろしくお願い致します。

4. 議事

（1） 会長、副会長の選出

- ・会長に、細見 三英子氏（ジャーナリスト）、副会長に杉岡雪子氏（イーナバリ株式会社代表取締役社長）を選出

（2） 1. 男女共同参画基本計画に係る進捗状況について

2. 平成 29 年度事業実績及び事後評価について

1. 男女共同参画基本計画に係る進捗状況について

（会長）市の男女共同参画施策がどれぐらい進んでいるのかを、少なくとも年に 1 回ぐらいはチェックしましょうということで、皆さんにお集まりをいただいています。まずは、平成 29 年度の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

（会長）今報告して頂きましたこの百何項目の実施状況は、事業担当課に、共同参画担当者が聞き取りを行った結果ということですね。これを公表して頂くということですが、けれども、どういう形で公表ということになるのでしょうか。

(事務局) 市のホームページで公表します。

(会長) 審議会で、この評価は甘いでしょうか、これは評価 B なんじゃないですか、というふうな議論があれば、それはどのように反映されますか。

(事務局) 改めて、事業担当課と評価を修正するかどうか調整したうえで、公表します。

(会長) それでは、少し時間がかかることもあるわけですね。

(事務局) 公表が遅れることも考えられます。

(会長) 市民からみれば、昨年度の実績についての結果について、早くお知らせすることも大切なことだと思います。

それでは、平成 29 年度の実施状況について、この評価ではおかしいとか、この評価はいいとか、そのほか感想など、いかがでしょうか。

(委員) このボリュームのある資料をホームページで公表されても市民としては消化しきれないのではないのでしょうか。

(会長) どうでしょう。皆さんお感じになったことかと思えますけど。

(委員) 全体としての評価を掲載することは必要だと思います。ただ、何か分かりやすくする見せていく方法が求められると思います。

(会長) 市の他の部署ではどのような方法で公開していますか。

(事務局) 企画部門で意識調査の結果を公開しているので、これも参考にしたいと思いますが、ボリュームが多いので、概要版的なものがあればと思います。市民に知っていただきたいことを事務局が事前に抜粋しておけば、それについて集中的に審議して頂いて、その意見を付したものを公表するというやり方もあるのかなと思います。

(会長) 例えば、達成項目を 5 項目ぐらいにして、詳細は索引できるようにしてもよいですね。それともう一つ、「男女共同参画つうしん」についてですが、男女共同参画にかかる第一の PR 雑誌ですよ。ここで紹介してもよいと思います。

(委員) 公表する際は簡略化することと、経年的な問題点なども触れてほしいと思います。

(会長) 例えば、よかったのを5つぐらいにして、特に経年的に評価を見て、苦慮しているようなところを2つ選ぶなど、そういう見せ方はできるかもしれませんね。公表する際に、できたら、1枚ぐらいで表現できるものもあればと思います。

(事務局) 実施状況の資料6・7ページに概要評価を2ページで記載しております。そこに事業を5項目程度ピックアップして、概要版という形で示せるかと思います。

(会長) それはいいかもしれませんね。

(委員) 少し疑問あるのですが、全体的な評価基準があるのでしょうか。担当者の考えで評価が変わってくるような気がします。

(委員) 確かにそうですね。市民の評価など、実態・現実を入れた評価なのかが問題だと思います。

(委員) 読んだ時の印象ですが、なぜ「A評価」なのかが分からない。

(事務局) ABC評価の基準を事業担当課には示していますが、独自判断に委ねているところです。また、他部署の評価状況までは把握できる状況にありません。そのため、全体的な評価について、各部署にフィードバックできるように取り組みます。

(会長)
例えば、「子育て支援の養成講座に何百人が参加した」など数字による評価が大切だと思います。できるだけ具体的に、何をした、そして、どういう参加があったというところまで書いていただいた方がいいですよ。

(委員) 例えば、項目22「男女共同参画推進員による啓発」は事後評価で「実施しませんでした」となっていますが、評価はB判定。実施もしていないのに「なぜB評価ができるのかな」と、かえって不信感を与えてしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 改めて検討します。

(委員) 項目17「外国人世帯や国際結婚をした世帯への交流支援」は少しできなかった

ことがあるということで評価はB。項目18「国際理解教育の推進」はA評価で、さらに「拡充」となっていますが、どのように「拡充」なのか説明していただきたいです。

(事務局) 拡充につきましては、事業担当課よりしっかりと聴き取りをできておりませんでした。

(会長) 項目17は、「月1回実施する」ということが、事後評価では「できなかった」ため、B評価ということですね。

(事務局) そうです。

(会長) ただ、取組実績を見てみると、参加者67名、月1回ボランティアによる遊びを実施していて、参加総数が267名、で、中国語にもふれる講座を3回実施しましたということで、よくやっている。なのに、どうしてB評価なのか。

(委員) 目標が達成できなかったなので、評価者がBに下げたということなのではないでしょうか。判断基準が明確でないので、本当にA評価なのかB評価なのかは疑問が残ります。

(委員) 項目45「家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実」ですが、まちの保健室の職員は女性が圧倒的に多い。質の向上などいろいろと記載されていますが、例えば、非常勤であってもボーナスを出すなど、いろんな形で待遇改善をしないと質の向上につながらないのではないかと感じました。

項目81と項目84で、メディアリテラシーについて書かれていますが、昨今よく言われるヘイトスピーチの問題についても、適切に対応していくといった項目があってもよいのではないのでしょうか。

94で名張市職員のストレスチェックについて言及し、結局原因が分からなかったとしていますが、ストレスチェックは、個人の問題というだけでなく、組織のあるいは仕事の在り方のそういう問題も根底にはありますので、どういった対策を講じるのかという方向性を出して行っていただきたいと思います。

(会長) 数値目標一覧に、待機児童の数が記載されていて、8名となっていますが、「少ないな」という人や、「ゼロにならないのか」など、いろんな市民のリアクションが来ると思いますが、これはどうなっていますか。

(事務局) 詳しいところまでは分かりません。

(会長) ほかにいかがでしょうか。ここはよくやっているとか、もう少しこれは新しい施策を入れて欲しいなどありますか。

(委員) 項目 86「女性弁護士相談の実施」についてですが、一度利用したことがありますが、真摯に向き合った返事を頂けなかったことがあります。

(会長) 相談事業の相談件数にかかる資料ですが、「女性のための相談」が平成 28 年度から 29 年度にかけて半減しています。「女性弁護士相談」は微増。「男性のための相談」は半減。「メンタルヘルス相談」は横ばい。ふれあいの「女性相談」が増えています。これはどのように認識しておられるのでしょうか。

(事務局) 「女性のための相談」で相談件数が半減しているのは、平成 28 年度から 29 年度にかけて相談員が変更となり、相談内容を改めて整理したためです。相談事象における今後の方向性について相談者への問い返しをさせてもらいました。その中で、「自分の進むべき道はどこなんだろう」というところを、何度か話をする中で、その人自身が、それまで何年間にもわたってもやもやしていたものが、自分の進むべき道を整理されていったので、相談が必要なくなったという方もたくさんおられます。何年も話を聞いてるから、いいのではなくて、「あなたの進むべき道はこうじゃないですか」ということを相談者に気付いてもらえるような接し方を心掛けていただいた結果、それぞれ自分が進むべき道を見極めて頂いたときいております。なお、これらの数字は延べ件数ですので、一人の方が毎月 2 回ずつ 12 ヶ月来られたら 24 件になるというように、これまでは件数ばかりが伸びていったということです。

(会長) 内容的に考えると、28 年と 29 年の推移は、あまり比較できないということですね。

(事務局) はい。

(会長) 何回も相談に来る人を、どうするかという課題は、いろんところで頭を悩ましているところですが、例えば、回数制限をしているところもあります。ただ、問題が解消していく人ばかりでもないですね。

(事務局) 容易に解決せずに、2 回 3 回とご相談にいらっしゃる方はいらっしゃいます。それはウエルカムで、お断りすることなく、回数制限もありませんから、受けさせて頂いています。

(委員) 「女性のための相談」と「女性相談ふれあい」は何が違うのですか。

(事務局) 「女性相談ふれあい」は総合福祉センターふれあいで、実施している相談です。

(委員) どちらに電話をかけてもいいようになっているわけですか。

(事務局) はい、電話していただくのはどちらでも構いません。

(会長) 同じような専門職が配置されているんですか？

(事務局) 「女性相談ふれあい」には専門職がおり、「女性のための相談」も、社会福祉士が対応しています。「女性相談ふれあい」は、子どもの虐待やDVなどについて扱う相談窓口として、子ども家庭室が所管しており、「女性のための相談」は、全般的な初期相談として、人権・男女共同参画室が所管し、広く皆さんにご案内させて頂いているところです。

(会長) DV や児童虐待への対応は連携が大切ですね。

(事務局) 項目 88 「要保護児童対策及び DV 対策地域協議会による関係機関の連携」にあるように、関係者間の連携を密にしています。

(会長) 項目 89 「児童虐待・DV防止マニュアルに基づく適切な対応」ですが、課題として「協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい」と記載されています。例えば、ネットワークの枝が大きくなればなるほど難しいことですが、これを定例化することもなかなか難しい。実際問題として対応できないことがありますよね。です。この連絡会議を何日何回やったかというこういうことを、ここに表記していただいたら実質の評価になると思います。

(事務局) はい、なるほど。ありがとうございます。

(委員) 項目 21 「審議会等の委員の占める女性の割合の向上」は、最も大事な参画の課題なんですけれども、それが事前と事後、いずれも視点評価 3 が B 評価になっています。なぜ、これが B 評価なのでしょう。「表現」がよくないということですよ。性別に配慮した表現や対応について留意できそうな部分ですが、なぜこれが B なのか疑問です。

(委員) 数値が下がっているからでしょうか。

(会長) なるほど、そういう意味がありますかね。わずかながら低減 1.1%ね。

(委員) 「表現」でどんな問題があるのだろうか、とついつい思ってしまいます。

(会長) なるほどね。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 項目 101「女性外来の開設のための取組み」ですが、本当に必要なのか疑問をもっています。最近では女性医師も増えてきているなか、女性外来を設ける必要はないんじゃないかと。むしろ、市立病院の先生方が地域に出てきて健康教室などを実施いただく中で、女性医師も含めて頑張ってもらった方がいいと思います。

(会長) 例えば、女性外来がなぜできないのか、その理由を私たちは知りたいわけです。具体的な議論がされているのでしょうか。今おっしゃたように、お題目のように項目に挙げておくんじゃなくて、もうこれはそんなことする必要がないんだというのであれば、項目に挙げなくてもよいと思います。

(委員) 評価を事業担当課に任せるのではなくて、協議をして頂いた後に審議会へ出して頂かないと、ここで一から協議しても内容が分からないことがあると思います。評価の流れも改めてご検討いただけたらと思います。

(委員) 項目 9「男女平等教育・保育の充実」ですが、絵本や歌、ゲーム等の遊びを通して男女平等の保育・教育を進めますと記載しています。ニュージーランドの参画に関する報告書を偶然読んだのですが、2歳から5歳の子ども達は、けっこうテレビやインターネットを見ており、男女のジェンダー意識を作り上げるのに大きな影響を与えているというレポートでした。おそらく平等についての歌とか絵本などを探するのが難しいかもしれませんが、それよりはるかにたくさんの情報を浴びているのはテレビやインターネットだということを認識しておく必要があると思います。

(議長) 接する情報、メディアの媒体によっても全然変わってきてますよね。

(委員) そうですね、ちょっと難しい問題ですね。常に第三者的にチェックして行って、一番いい材料をだしていくみたいだね。

(議長) そういう視点を教育の分野にも、全体的に広げていくということが必要になっ

てきていると思います。

(委員) 話は変わりますが、「男女共同参画つうしん」で江戸時代のことが書かれていましたが、時代ごとの世相のようなものをシリーズ化して伝えるとおもしろいのでは。

(委員) 「男女共同参画つうしん」は、あまり見かけませんが、定期的に発行されているのですか。

(委員) 民生委員の会合の時に、「なばりんく(社協の情報紙)」は出てきます。同じような感じでそういうところに出して頂いてもいいんじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

(事務局) 今現在は市民センターや駅前の参画センターなどの、公共施設に置かせて頂いて、市民の方が取って見ていただくという状況です。あと、ホームページにも掲載しています。

(委員) 各戸配布や地域で回覧ができたらいいですね。

(委員) 「また配るものが増えた」と怒る区長もいますけど。

(事務局) 単純に印刷を増やすというよりも、市民の皆さんにいかにかこう目に触れて手に取って頂けるか考えさせて頂きたいと思います。

2. 平成 29 年度事業実績及び事後評価について

(会長) 次に、数値目標についてですが、こちらについて何かありますか。これは数値目標をたてて、今やっていますという報告だけでいいわけですね。目標に向かって、地道に毎年、担当部局で汗をかいていただくと。そういうことで、市民との約束を守って頂くと、そういうことでお願いしたいと思います。

(3) その他

① 「まちじゅう元気！イクボス宣言」について

【事務局説明】

② 平成 30 年度男女共同参画推進事業について

【事務局説明】